【要旨】

現代日本語の条件を表わす複文の研究
―ト条件節とタラ条件節を中心に―

宮部 真由美

この論文は，条件節を従属節とする従属複文のうち，ト条件節の従属複文とタラ条件節の従属複文について論じたものである。条件節を従属節とする従属複文には，ト条件節とタラ条件節の従属複文のほか，バ条件節やナラ条件節の従属複文などもあわせてあげられることが多い。だが，ト条件節とタラ条件節は，一般的にバ条件節やナラ条件節の従属複文とは異なる特徴をもつものとして，この二つの複文とは対照的にとらえられることが多い。そして，ト条件節とタラ条件節は同類の条件節の従属複文であるとしてとらえられる一方で，この二つの複文は対比的にとらえられたりもする。

本論文の大きな目的の一つは，このようなト条件節の従属複文とタラ条件節の従属複文とがどの部分で同様のものとみなされ，どの部分で対比的なものとみなされるのかということをあきらかにすることである。そして，それぞれの複文がどのような特徴をもつ複文であるかということについて記述していくことである。

分析の手順として，分析対象である用例は，実際に用いられたものを広く採集して，分類･分析をおこなった。そして，ト条件節の従属複文と，タラ条件節の従属複文のそれぞれについて，互いに比較･対照ができるようなかたちで分析を進めた。本論の第Ⅰ部(第 2 章～第 5 章)がト条件節の従属複文について，第Ⅱ部(第 6 章～第 8 章)がタラ条件節の従属複文について述べている。そして，第Ⅲ部(第 9 章，第 10 章)として，本論文で手順テクストとよぶテクストにおいて，ト条件節とタラ条件節の従属複文がどのように用いられるのかということ，また，「継起」という特徴において，ト条件節，タラ条件節，シテ節(中止形節)の複文がどのような点で関係しているのかということについて論じる。

第Ⅰ部，第Ⅱ部，第Ⅲ部について具体的に述べると，第Ⅰ部ではト条件節の従属複文について，すでにあることがらを表わす場合とまだ起こっていないことがらを表わす場合とにわけて，分析を行ない，ト条件節の従属複文の基本的(本質的)な特徴をあきらかにした。その際の分析では，まずは，従属節の述語がシナイト(否定形)の従属複文の分析からはじめ，この複文がどのような複文であるのかということについて分析を行なった。そして，ほかの条件節(タラ条件節，バ条件節)とは違い，シナイト節の従属複文の従属節には「望ましくないことがら」が「仮定条件」としてさしだされていること，この複文は「注意喚起」や「実現・実行してほしいことがらを述べること」のような発話における意味をもつことを述べた。さらに，主節の述語がスルの形をとることが多く，その場合に主節のモダリティが本論文で「未確認の断定」とよぶものであるという特徴もあげ，シナイト節の従属複文は，因果関係を述べるということを通して，発話の相手になんらかの行動をおこすというようなはたらきかけを行ない，さらに相手に行動を起こさせる(起こしてもらう)た

めの理由･説明をも同時に表わすという意味･機能をもつ複文であるということを述べた。

肯定形も否定形も含めたものとしてのト条件節の従属複文に関する分析では，シナイトの形がすでにあることがらを表わす場合には用いられない理由をあきらかにすることをとおして，スルト節の従属複文の特徴を分析し，ト条件節の従属複文の基本的(本質的)な特徴が,「従属節にさしだされることがらを完成したものとしてさしだすことをせず，先－後の関係にある従属節と主節のことがらをひとつづきのものとしてとらえていることを表わす(時間的な関係を表わす)複文である」ということを述べた。

そして，この特徴から，ト条件節の従属複文は，これまでの研究では,「継起の表現」であるとか,「時間的な表現」であると言われ，条件らしくないものとして位置づけられることが多かったが，本論文でも，ト条件節の従属複文の基本的(本質的)な特徴においては，条件的な関係を表わすものではなく，時間的な関係を表わすものであるということを述べた。ただし，上で述べたト条件節の従属複文の特徴から逸脱することにより，容易に条件的な関係を表わすものへと派生･分化する。どのような場合に，条件的な関係を表わすものになるかということについて，従属節の述語の形がスルトではないことや，従属節のテンス的な意味の点から分析したことについても述べた。

第Ⅱ部はタラ条件節の従属複文についての分析である。この分析でも，すでにあることがらを表わす場合とまだ起こっていないことがらを表わす場合とにわけて分析を行なった。その際に，従属節がシナカッタラ(否定形)の従属複文がすでにあることがらを表わす場合に用いられることなど，ト条件節の従属複文とは異なる用例をみることにより，分析をすすめていった。そして，こうした分析から，タラ条件節の従属複文の基本的(本質的)な特徴が「従属節と主節のことがらが条件＝時間的な関係であり，話し手(一人称)が従属節と主節のできごとを独立･個別なものとしてとらえ,従属節のことがらを完成したものとしてさしだす複文である」ということを述べた。

また，タラ条件節の従属複文の分析では，タラ条件節の「仮定条件」がどのようなものであるかということについても分析をおこなった。そして，タラ条件節の従属複文について，従属節も主節もモーダルな側面について分析を行ない，いくつかの意味類型がみられることを述べた。そして，これまでの研究では，まだ起こっていないことがらを表わす場合の従属節はひとくくりに「仮定条件」としてあつかわれてきたが，本論文で行なったように,「仮定条件」のなかみがどのようなものであるかということをみていく必要があることを確認した。そして，また「仮定条件」を表わす場合の分析では，話し手が現実世界との関係からどのようなものとしてさしだすかというモーダルな側面からの分析が有益であることを述べた。特に，これまで積極的にとりあげられてこなかった従属節の「予定的なことがら」を考えることで，上で述べたようなタラ条件節の従属複文の多くの特徴があきらかになったといえる。

第Ⅲ部では，これまでの第Ⅰ部と第Ⅱ部のト条件節，タラ条件節の従属複文の分析をうけ，各章では個別の，それぞれ観点の異なる分析をおこなった。最初に，手順テクスト(家庭電化製品の操作が書かれた取扱説明書)におけるト条件節やタラ条件節の従属複文につ

いて，このテクストに現れるそのほかの時間関係を表わす接続形式(シタアト，シテカラ)や，条件関係を表わす接続形式(スルニハ，スル/シタトキ，スル/シタバアイ)との関係についての考察も行ない，それぞれの形式の特徴を述べた。

次の章では，「継起」という点で，ト条件節とタラ条件節とシテ節(中止形節)とは共通の特徴をもつといえることから，それぞれの複文がどのような点で「継起」という特徴をもっており，そして異なる形式･複文として存在しているのかということについて述べた。

結論では，ト条件節の従属複文とタラ条件節の従属複文は，基本的(本質的)な特徴については異なる複文であることを述べた。ト条件節の従属複文とタラ条件節の従属複文の基本的(本質的)な意味は次のようであった。

i. ト条件節の従属複文では，従属節にさしだされることがらを完成したものとしてさしだすことをせず，先－後の関係にある従属節と主節のことがらをひとつづきのものとしてとらえていることを表わす(時間的な関係を表わす)複文である。
ii. タラ条件節の従属複文は, 従属節と主節のことがらが条件＝時間的な関係であり, 話し手(一人称)が従属節と主節のできごとを独立･個別なものとしてとらえ，従属節のことがらを完成したものとしてさしだす複文である。

そして，一方でこの二つの複文が比較･対照されることについて，ト条件節の従属複文が条件的な関係を表わすものとしてとらえられる点から，本論文での分析からわかったことについて述べた。それは，ト条件節の従属複文は，基本的には i. の特徴をもつものの，それから逸脱することにより，もともとのト条件節の従属複文とは異なる関係を表わす複文となるということである。例えば，第 I 部の分析で述べたように，シナイト節の従属複文は条件的な関係を表わすものとなっていた。ほかにも時間的な限定をうけないト条件節の従属複文は，時間的な関係を表わす複文であるとも，条件的な関係を表わす複文であるともいえるものであった。このような複文の存在が，ト条件節の従属複文がタラ条件節の従属複文と比較･対照が可能な複文であるとみなされる要因であることについて論じたことを述べた。